

# 医療法人社団七徳会

女性活躍推進法に基づき、当法人が策定した行動計画及び女性活躍の現状に関する情報を公表します。

## I 〈女性活躍推進法に基づく行動計画〉

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2021年9月1日 ～2024年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

**目標1：男性育児休暇取得者数を1名以上にする。**

<取組内容>

- 2021年 9月～ 本制度の趣旨、取得推進の法人内啓発活動
- 2021年 9月～ 当該職員が取得できるよう各部署内での調整及び相互理解

**目標2：パート社員から正規職員への登用を1名以上にする。**

<取組内容>

- 2021年 9月～ パート職員から正規職員への登用制度について職員に周知
- 2021年11月～ パート職員から正規職員への登用希望者の把握
- 2022年 2月～ パート職員から正規職員への登用希望者との面談実施

## II 〈女性活躍の現状に関する情報〉

① 管理職に占める女性労働者の割合 75.0%

② 労働者に占める女性労働者の割合

正社員 76.8%

パート職員 80.3%